

⑤ 共通観点 3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

「日本発グローバルトップリベラルアーツカレッジ」の実現を示す 3つの指標群(平成35年度の達成目標)

1. 高度な国際性と流動性を備えた教育制度

- (1) 教員の国際的に通用する教育力の強化：常勤教員が海外提携校等で年度中に少なくとも1度は講義・講演を行う率が75%に達している。
- (2) 海外体験の多様化：1年間の必修の留学に加えて、別の地域で短期の留学・インターンシップ等（観光旅行等を除く）を行う正規学生の割合が50%に達している。
- (3) 留学生の学びの質：本学の講義の質に対する留学生の満足度の調査において、満足・やや満足の合計が75%に達している。

2. 高度に自律的で能動的な学修と社会参加

- (1) 学術的課外活動の促進：テーマ別ハウスの参加率が75%に達している。
- (2) 自律的研究調査能力の向上：卒業セミナー論文の質がトップリベラルアーツカレッジに相応しいレベルに達している（提携校との国際ベンチマーキングの作業の中で定性的に評価）。
- (3) 社会貢献を通じた学びの促進：イングリッシュビレッジへの正規学生の参加率が10%6%に、留学生の参加率が25%8%に達している。

3. 持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境

- (1) 質の高い意思決定プロセス：教育の改善・充実について、学生代表を含めた多様なステークホルダーがそれぞれ適切な形で関与することを可能とする効率的なガバナンスが実現している（定性的に評価）。
- (2) 教員の研究・教育のバランス：サバティカル等の取得率が100%に達している。
- (3) 職員の職務遂行力の強化：プロパー職員の海外研修経験率が50%に達している。

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

国際教養教育と「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」

本学は平成 16 年の開学以来、「国際教養 (International Liberal Arts)」を教育理念に掲げ、既存の教育・研究のあり方に縛られない学際的なアプローチによって創設後 10 年という短期間のうちに多彩な人材を輩出してきた。今回、スーパーグローバル大学プロジェクトへの参画によって、更に「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」に進化していくことを目指す。

21 世紀に入ってグローバル化した世界に住む人類が平和的に共存していく為には、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、広く英知を集めて諸問題の解決に努めながら、共に未来を切り拓いていく力が求められている。かかる認識のもと、本学は「国際教養」教育によって卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを目指してきた。本学の「国際教養」教育は、20 世紀までの狭い専門性の追求から生じる教育手法の限界を克服し、国際共通語たる英語の高い運用能力と異文化体験による文化的多様性を涵養する多角的アプローチによって、わが国の大学教育のあり方について問題提起してきた。

21 世紀における高等教育の方向性

21 世紀における高等教育の方向性を提唱した代表的例としては全米最大の大学団体である Association of American Colleges and Universities (AACU) が平成 18 年に発行した「Greater Expectations」がある。そこでは 21 世紀における新しい大学教育原理が示されているが、それによれば、1) 授業中心から学習中心へ、2) 知識の習得中心から何が必要な知識か、その知識をどう評価・活用するかの判断力強化、3) 専門分野の重視から専門分野の統合、4) 個人の学修から多様なグループ内のチームワークの導入、5) 客観的分析から個人の経験を尊重しかつ独創性を発揮させるカリキュラム、6) 西欧文化・思考中心から文化多元主義・グローバルイシューの積極的導入、7) 学びの目的化から学びを行動に統合へ、等に向けた教育改革が重要であるとしている。これらは本学が開学以来目指してきた国際教養教育の推進と本構想で目指す方向性と軌を一にしている。

本学においては①教養教育の重視、②全て英語による授業、③1 年間の海外留学の必修化、④厳格な GPA 制度、⑤コースナンバリング、⑥秋入学の導入、⑦セメスター制、⑧少人数教育の徹底、そして⑨1 年次の全寮生活等の革新的な取組を行っている。それによって、1) 学習意欲が強く、鋭い問題意識を持つ学生、2) 国際社会を舞台に活躍できるような実践的な外国語運用能力 (特に英語) と幅広い教養の習得を志す学生、3) 多様な文化、言語、歴史、社会、そして経済や環境などの国際関係について、強い関心と探究心を持つ学生、を育成することを目的としている。

本学「長期ビジョン」と本構想

更に、本学は平成 26 年 4 月に今後 10 年の方向性を示す「長期ビジョン：秋田から日本の高等教育の景色を変える」を策定した。この中では具体的方策として 1) 世界レベルの教育質保証を見据えた国際ベンチマーキング、2) 海外提携校カリキュラムとの連動性強化のための学修の深化・進化、3) MOOCs の導入による本学カリキュラムの日本・世界への発信強化、4) 秋田県の「あきた発グローバル人材育成プロジェクト」との連動性強化、そして、5) 日本における小・中・高英語教育の変革を見据えた「イングリッシュビレッジ」や「ティーチャーズセミナー」の推進、等を明記している。今回のスーパーグローバル大学プロジェクトへの申請は、かくして本学の「長期ビジョン」とも軸を一にしている。

【本構想の目的】

二つの側面をもつ「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」構想

本構想では本学を今後 10 年で「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」へ進化させる。本構想で提示する「日本発ワールドクラスリベラルアーツ」とは、(1) 欧米で生成・発展してきたリベラルアーツ教育の基本的仕組みを本学が開学以来掲げてきた「国際教養教育」の枠組みで踏襲・強化しつつ、本学をワールドクラスへ進化させる作業と(2) 本学から海外に留学する学生や海外から本学に留学して来る留学生が本学で日本を学び、理解し、かつ発信する力をつける「学びの場」を創り、その上でリベラルアーツカレッジ教育を日本から世界に向けて新たに発信する、という作業の二つの側面を併せ持つ。

日本に軸足・世界に飛躍

また、本構想によって、「日本に軸足を据え、世界で活躍する人材」を育成することを目指す。そのために日本学修センターを設立し、カリキュラムの拡大・強化に組織的に取り組む。このことは従来の英語によるコミュニケーション力や異文化理解の強化といった「グローバル人材」としての必要素養に日本文化への深い理解によるアイデンティティの涵養を加え、グローバル社会で軸足をしっかり日本に据えた人材が世界に向けて「日本を発信」するという強い意図を含んでいる。また、45 カ国・地域、163 校の海外提携校から本学に来る留学生に対して本学が英語で「日本」を学べる日本研究拠点となる事により、留学修了後にそれら留学生が「日本発信のアンバサダー」になる、との意味合いも有する。これらの取組を通し、10 年後には日本の高等教育の景色をリベラルアーツ教育を切り口に大胆に変革する先駆者としての立ち位置を確立したい。つまり、本構想をもって本学が目指すのは「世界標準の教養教育を確立し、日本から世界へ向けて発信」することである。

今までの取組を底上げしつつ、課題を解決し、ワールドクラスへ

本構想においては本学が開学より導入している取組を全て検証しつつ、改善・強化し、さらに 4 つの新たな取組を加えることで 10 年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」へ進化することを目指す。これら 4 つの新しい取組は開学から 10 年の取組を検証する過程で抽出された 4 つの課題と連動している。つまり、①学生の能動的学修の徹底した内在化と留学生との協働作業（交流ではない）の推進、②本学カリキュラムの世界標準性の強化、③本学英語教育経験知の社会への還元、④本学の取組を世界トップリベラルアーツ教育と比較し客観的に検証する必要性、である。つまり、これら 4 つの課題に取り組み、改善を図ることにより、10 年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」に進化することを目指す。

【本構想における取組概要】

「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」構想の 4 つのプロジェクト

本構想では本学が「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」に進化するために以下の四つのプロジェクトを新たに実施する。

プロジェクト(1) 24 時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）

プロジェクト(2) 世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実等）

プロジェクト(3) 日本の英語教育改革を推進（イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー）

プロジェクト(4) 国際ベンチマーキングの実施

プロジェクト(1)：24 時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）

まず、プロジェクト(1) は、本学学生の約 9 割、そして全留学生がキャンパス内の学生寮・学生

アパートに居住している本学の特徴を踏まえ「テーマ別ハウス群導入による 24 時間リベラルアーツ教育」の推進を目指す。従来、学生寮・学生アパートの役割は学生生活の出費を抑え、生活を支援することに重きを置いた生活の場としての「生活寮」と考えられてきたが、これを 24 時間リベラルアーツ教育を実践するための「教育寮」として、その定義と役割を転換する。これは学びの場を大学における講義だけではなく、留学生と日本人学生が混住する学生寮・学生アパートの生活時空間にまで広げる取組であり、テーマ別の「ハウス」を導入する。各の「ハウス」では留学生と日本人学生が生活を共にしつつ「チーム」として「テーマ」に取り組む事により「学ぶ喜び・醍醐味を堪能することによる能動的学修態度の内在化」、「協働作業力」、「リーダーシップ」、「自己規律」、「礼節」といったグローバル人材に必要な素養を身につけ、人間性も涵養する全人教育の推進を図るものである。「ハウス」におけるテーマ設定は本学が平成 26 年 4 月に実施した学生アンケートの結果を反映させ、ハウス毎の活動内容については毎年度、教職員／学生によるプログラム作りを進める。ハウス群への入居は学生の流動性を確保するため、学期毎に入れ替わる事を原則とし、入居希望者は書類審査/面接を経た上で選考される。

プロジェクト(2)：世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実）

次に、プロジェクト(2) であるが、本学は原則として 3 年次の全学生の海外留学を義務化しており、その代わりに海外から同規模の留学生を受け入れることによって 4 学年制を構成している。この、3 年次学生の「全員海外への留学」と「全員海外からの留学」という全面入れ替え制度が、本学カリキュラムをして海外提携校との間で柔軟でシームレスな複線型(デュアルアセンブリーライン)カリキュラムの構築が不可欠なものとしている（様式 1：個別観点 B 概念図 プロジェクト 2 参照）。これが本学カリキュラムを世界標準で互換可能なものにしなければならない論理的必然性である。

具体的な取組としては、デュアルアセンブリーラインカリキュラムに基づいた①本学カリキュラムにおける日本研究科目群の拡大・強化、②MOOCs と反転授業の導入による本学講義レベルの国際標準化と日本・世界への講義発信、③国際協働 PBL の推進、そして④パートナーズプログラムの推進、を柱とする。

①についてであるが、本学の 3 年次を構成するのが主に海外からの留学生達であるために、（彼らが日本に留学する主目的である）日本研究を充実させる必要がある。それ故、本学における「世界標準カリキュラム」とは留学制度の必修による世界標準性と日本研究という 2 つの要素を取り入れることによって充実が図れる。

②は海外トップスクールが提供する MOOCs を本学講義の反転授業の一環として取り入れることにより、それらスクールとのカリキュラムの相互補完性・接続性を強化する取組である。また、本学独自カリキュラムのオンライン配信を積極的に進め、それらの科目群を世界に向けて発信する。21 世紀の ICT 時代には、情報が地球上(Global)を光速(Instant)で伝達され、即時的対話(Interactive)を可能にし、対話者間の満足 (Satisfaction) を達成させるという、GIIS の原則が貫徹している。本学はこの GIIS 原則に則り、MOOCs による相互授業発信を行なう。

③であるが平成 23 年に採択された「大学の世界展開力強化事業：日米協働課題解決型 PBL」の日米共同実施（本学とオレゴン州立大学など）で培った経験をもとに、留学生と日本人学生が協働で少子高齢化や一次産業の空洞化など多くの課題を抱える秋田県で「国際協働 PBL」（大学世界展開力強化事業終了後に導入）に取り組む。本 PBL ではこのような秋田県の地域課題がどのようにグローバルイシューと連動しているか、等の課題を日本人学生と留学生がチームをつくり、秋田県・自治体、企業等と協働で学びつつ、多角的分析力、交渉力、問題発見・解決力、コミュニケーション力、チームワーク力といったグローバルリーダーに欠かせないスキルを獲得する。本学の「日米協働課題解決型国際 PBL」活動はこれまで本学学生が米国の提携校(オレゴン州立大学、ユタ大学、ディキンソン大学等)の学生達と米国及び秋田で共同参加し課題に取り組んできたが、本構想においてはこの「PBL」の活動域を広げて ASEAN 諸国提携校との間でも実施する予定である。

④のパートナーズプログラムは本学教員と海外トップレベル提携大学（例えばウィリアム・アン

ド・メアリー大学)の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それら提携校の日本研究専攻学生達を本学がグループとして受け入れ2～6週間のプログラム(別名:日本研究留学生一括受け入れ研修プログラム)を実施するというものである。留学生は在籍大学では開講されていない「日本研究関連科目」を本学で学ぶことにより日本へのさらなる理解を深め、単位も取得できる。また、この「パートナーズプログラム」により、両大学における日本研究の相互補完性が強化されるし、本学教員はトップレベル提携校との協働プログラムの準備・開講過程を通じて講義レベルの「同等性」を測ることが出来、本学カリキュラムの「世界標準」化に資することになる。

プロジェクト(3):日本の英語教育改革の推進(イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー)

プロジェクト(3)の取組では、本学で培った英語教育分野における実践的方法論を秋田県内外の小中高等学校の生徒及び教師に還元することによって初等中等英語教育を改善し、グローバル人材育成を促進することを目的とする。「イングリッシュビレッジ」では、本学の大学院生、学部生・留学生が主体となって、秋田県内外の小中高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」クラスを開講する。本取組では、秋田の地にすでに存在する国際教養大学のグローバルな環境を「国内に向けて」発信・還元していくというグローバル発信の新しいアプローチを具現化する。

「ティーチャーズセミナー」は英語教員のリカレント教育の機能を果たす。小学校に外国語活動が導入され、高等学校においては「(英語に関する各科目については、)授業は英語で行うことを基本とする」と学習指導要領に明記されたことを鑑み、これらの活動・科目を担当する教員を対象に「英語で英語を教える」ことの原理的理解、実践的教授法、クラスマネジメント等の講義と実習を行なうものである。本学大学院の英語教育実践領域、学部の英語集中プログラム、教職課程の教員がチームを形成し、県内外の英語科目担当教員の資質向上のためのプログラムを提供していく。秋田県内においては、秋田県教育委員会と連携して小学校外国語活動担当者のための5日間の研修プログラムをすでに実施しているが、より充実した研修の機会を準備していく。また、他県の教育委員会にもこのプログラムを周知し、必要に応じて各都道府県に赴いて研修を提供することも検討していく。さらに本学は秋田県が平成25年度より取り組んでいる「あきた発!グローバル人材育成プロジェクト」における主導的役割を果たすことを期待されており、本取組は、地域との協力体制を強化し、大学の地域貢献と学生の創造的体験を同時に達成するモデルとなるだろう。

プロジェクト(4):国際ベンチマーキングの実施

プロジェクト(4)であるが、本学の国際教養教育の実態が確かに世界標準のものになっているか、を検証するために「国際ベンチマーキング」を行なう。この国際ベンチマーキングの第一の手法は、①米国において個人学生及び大学全体規模での学生の全人的成長を全国規模で計測している Collegiate Learning Assessment (CLA=大学生学習評価)に本学も本格的に参加することにより、本学の学生一人々々が1年生の入学時から4年生の卒業時までの間にいかに成長したか、その汎用能力を検証するものである。この検証結果を米国学生の成長の過程と比較したり、又は米国提携校の学生たちの成長と比較したりする。この比較から、本学の強みや弱みを抽出し、カリキュラム改革や教育方法の改革に役立てる。②「国際ベンチマーキング」の第二の手法は、米国で優れたリベラルアーツ教育を行っている本学の提携校を抽出し、それらの大学との間で教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野でそれぞれに資料を持ち寄り、相互に分析や評価や助言を行ない、それぞれの教育の質向上を目指すものである。この国際ベンチマーキングに関しては、ウィリアム・アンド・メアリー大学、ジョージタウン大学、ディキンソン大学と共同実施することで協議が進んでいる(別添根拠資料参照)。このような「国際ベンチマーキング」はカリキュラムにおける質の改善に対して継続的な努力を迫るものであり、10年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」への飛躍に向けて全額学をあげて取り組んでいく。

また、今後は国際ベンチマーキング及びカリキュラムの世界標準化の更なる推進の為、既存の授業に海外提携校との協働によるCOIL(Collaborative Online International Learning)を暫時導入していく。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	58 人	67 人	67 69 人	67 76 人
うち外国籍教員	33 人	37 人	37 38 人	37 41 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	23 人	28 人	28 29 人	28 33 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	1 人	1 人	1 人	1 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	1 人	1 人	1 人	1 人
全専任教員数 (B)	65 人	76 人	76 78 人	76 87 人
割 合 (A/B)	89.2 %	88.2 %	88.2 88.5 %	88.2 87.4 %

【これまでの取組】

- 平成 16 年の開学以来、すべての科目を英語で教えることを大学の基本方針とし、教員採用は国際公募を原則として、採用面接の際には必ず模擬授業を課すなど、優秀な教員の確保に努めてきた。
- その結果約半数の教員が外国人で、日本人の教員も海外の大学・大学院で学位取得または教鞭をとった経験があり、その合計人数割合は 85% を超え、英語でインターラクティブな授業を提供している。
- 外国人教員も、英国、米国、カナダ、ロシア、ポーランド、スペイン、アイルランド、香港、台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア、ニュージーランドなど、世界各地から教員を集めており、多様な文化的背景を持つ国際色豊かな教授陣を形成している。
- 教員の多様性を確保するのみでなく、さらに最新の海外事情に接し続けるために、グローバル人材育成推進事業においては、教員の海外提携大学等との交換交流を行うことで、国際的な教育力強化に取り組んでいる。

【本構想における取組】

- 本構想において新たに採用する教員も原則として国際公募とし、海外のトップレベルリベラルアーツカレッジの外国人留学生が本学の教育の質と水準を母校のそれと比べても同等以上と感じられるような、密度の濃い、ダイナミックな授業を提供できる人材を採用する。
- 国際ベンチマーキングにおいては、教員採用手法の国際化に関しても米国大学と情報交換することで、募集、審査、採用決定までの過程を検証し、より優秀な人材確保ができるようにプロセスを強化する。
- グローバル人材育成推進事業の教員海外交換交流を検証し、一定数の教員海外交流を継続することで、すでに多様な教員の背景を一層国際化し、国際性の拡大を確実なものとする。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人職員等 (A)	34 人	38 人	38 42 人	38 46 人
うち外国籍職員	1 人	2 人	2 3 人	2 4 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	27 人	26 人	26 28 人	26 29 人
うち外国で通算 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員	6 人	10 人	10 11 人	10 12 人
全専任職員数 (B)	65 人	73 人	73 81 人	73 86 人
割 合 (A/B)	52.3 %	52.1 %	52.1 51.9 %	52.1 52.9 %

【これまでの取組】

- 職員採用においては、英語力を重視した応募要件 (TOEIC750 点相当以上、TOEFL530 点相当以上)としている。その他については、原則として、年齢やジェンダー、国籍に制限を設けず広く募集しており、多様な能力やバックグラウンド、職歴を有する職員を採用している。特に、海外大学の学位、海外での勤務経験があるかどうかを重視している。
(※全専任職員数には、プロパー職員のほか、嘱託職員ならびに秋田県からの派遣職員を含む)
- その結果、海外の大学での学位を有するものや外国で職務・研修経験を有する者が半数を超えており、事務局内で重要な役割を担っている。なお、事務局内の公用語は、日本語、英語であるが、仏語、中国語、ロシア語に堪能な職員もいる。

【課題】

- 英語力のみならず日本の法令、日本内外の大学の動向やガバナンスに精通している職員、キャンパスのグローバル化の深化に対応できる資質の高い職員の採用。

【本構想における取組】

- 職員採用における英語力の募集要件をより高い英語力に、すなわち TOEIC750 点相当以上から TOEIC900 点相当以上に引き上げる。
- 本構想による取組により、キャンパスはより多くの外国人留学生や外国人教員を迎え入れることになり、グローバル化がますます促進される。言うまでもなく、学内外への情報発信力や外国人留学生及び外国人教員へのサポート体制の強化が必要となる。これらに対応できる即戦力のある職員の採用が戦略上必要であることから、今後も能力の高い職員を採用していく。これらを踏まえ、今後の職員の採用にあたっては次のような人材を求める。
 - 英語での業務遂行能力のみならず、海外の大学の教職員とプロフェッショナルに交渉するための折衝力、調整力を有する職員
 - 様々なバックグラウンドを有するステークホルダーの多種多様な要望を理解できる職員
 - 大学や SGU の構想を理解し、限られた資源の中で最大限の効果を出すための創意工夫ができる職員
 - 日本の法令を広く熟知し、それを英語で教職員に説明し業務を遂行できる職員
- 職員の能力を最大限に発揮させる適材適所の人員配置、海外の大学への研修を取り入れるなど Staff Development (SD) の充実、家庭生活とキャリアの両立ができる環境づくりをより推進する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	20 人	25 人	25 26 人	25 30 人
全専任教員数 (B)	65 人	76 人	76 78 人	76 87 人
割 合 (A/B)	30.8 %	32.9 %	32.9 33.3 %	32.9 34.5 %
女性職員 (C)	36 人	39 人	39 45 人	39 48 人
全専任職員数 (D)	65 人	73 人	73 81 人	73 85 人
割 合 (C/D)	55.4 %	53.4 %	53.4 56.6 %	53.4 56.5 %

【これまでの取組】

(教員)

- 全専任教員に占める女性教員の割合は、男性教員よりも低い。教員選考においては、男女の別を意識することなく採用を実施してきているが、男性の応募数が女性よりも多く、結果として男性が多くなっている。
- 女性教員の割合は男性よりも低いものの、優秀で意欲的な女性教員は、学生部長、課程長、EAP 代表、大学院領域長、学修達成センターコーディネーターなどの重要な職務を担い、大学内でのプレゼンスも高く、能力を発揮する場が与えられている。

(職員)

- 職員の採用に当たっては、能力や語学力、職務経験を重視している。また、男女共同参画や雇用機会均等の観点などから、女性職員の採用を積極的に実施してきた結果、全専任職員に占める女性職員の割合は、男性職員よりも高くなっている。

(※全専任職員数は、プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員について記入している。)

(教職員)

- 女性教職員が長く勤務できるようにするためには、ワーク・ライフ・バランスを取ることが出来る労働環境を整備することが重要であるとの観点から、女性を取り巻くライフイベント（結婚、出産、育児、介護等）については、規程を適宜（有給での取得期間の延長や時間単位での取得を可能とするなど）改正し、ワークライフバランスの向上を目指している。また、教職員の家庭の状況に応じて弾力的に対応する体制を取っており、仕事と家庭の両立を図りながらキャリア形成を図れるようにしている。
- 育児休業取得率（女性）は 100%である。

【課題】

- 教員の女性比率の向上。

【本構想における取組】

(教員)

- 本構想における教員採用や役職についても性差なく能力や業績により登用する。

(職員)

- これまで同様、男女共同参画や雇用機会均等法を踏まえ、男女比のバランスを維持していく。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	140 人	150 人	150 160 人	150 200 人
うち、在留資格が「留学」 の者	140 人	150 人	150 160 人	150 200 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	1,052 人	1,070 人	1,070 1,110 人	1,070 1,240 人
割 合 (A/B)	13.3 %	14.0 %	14.0 14.4 %	14.0 16.1 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	350 人	370 人	370 390 人	370 470 人
うち、在留資格が「留学」 の者	278 人	290 人	290 300 人	290 350 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	72 人	80 人	80 90 人	80 120 人
全学生数 (D)	1,052 人	1,070 人	1,070 1,110 人	1,070 1,240 人
割 合 (C/D)	33.3 %	34.6 %	34.6 35.1 %	34.6 37.9 %

【これまでの取組】

- 本学では、正規生全員を1年間留学させるため、これまで45カ国・地域163大学の提携校を開拓し、これらの提携校から、授業料相互免除の交換留学制度により、外国人留学生を1年間受入れている。
- 提携校から外国人留学生を継続的に受け入れるため、世界標準の科目コード、少人数教育の徹底、日本語初心者用クラスの設置、日本研究科目の開講、施設・学生アパートの増加・改善を図ってきた。
- 各提携校との信頼関係の構築は、本学教育のグローバル化にとって不可欠であり、学生交換に関し、各提携校との継続的なコンタクトを維持している。

【課題】

- 本学が行っている1対1の交換留学は、提携校から継続的に外国人留学生を受入れることが前提となっていることから、外国人留学生にとって魅力のあるカリキュラムを提供するとともに、外国人留学生が本学での学修・生活において高い満足度を得ることが要求される。

【本構想における取組】

- 本構想における日本研究科目の充実、提携校とのカリキュラムの相互補完性の強化は、提携校からの外国人留学生の漸増に繋がることが見込まれる。
- また、テーマ別ハウス群の一つである「日本文化ハウス」を活用し、サマープログラムやウィンタープログラム等の短期プログラムを積極的に推進することで更に外国人留学生の増加に繋げる。
- 「日本文化ハウス」の取組みとして、禅寺での修行、祭りや農業体験、日本企業研究、学生主導によるイングリッシュビレッジ等の活動を展開することにより、本学への留学の魅力を更に高める。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	356 人	380 人	380 人	380 470 人
うち学部 (B)	356 人	380 人	380 人	380 470 人
うち大学院 (C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	899 人	905 人	905 933 人	905 1,020 人
うち学部 (E)	844 人	846 人	846 874 人	846 961 人
うち大学院 (F)	55 人	59 人	59 人	59 人
割 合 (A/D)	39.6 %	42.0 %	42.0 40.7 %	42.0 46.1 %
割 合 (B/E)	42.2 %	44.9 %	44.9 43.6 %	44.9 48.9 %
割 合 (C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	0 人	0 人	0 人	0 人
割 合 (G/F)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

- 本学では、正規生は全員が提携校へ1年間の留学を義務付けられており、卒業時点では留学経験者の割合は100%になるが、留学前の学生もいるため上記のような割合となっている。
- 学生は留学前にアカデミックアドバイザーを務める本学の専任教員の指導のもと、留学先での履修科目について計画をたて、同アドバイザーの承認を受けたうえで留学する。本学の教育研究会議では、帰国した学生の単位互換の認定を行っている。
- 留学の要件は、TOEFL550 点以上、GPA 成績 2.50 以上である。

【課題】

- 本学では留学を必修としているが、学生を留学に送り出すには、学業面の準備、精神面の充実、海外生活での予備知識など、さまざまな準備が必要であり、これらが留学成功の鍵を握っているため、強化が必要である。

【本構想における取組】

- 本学の正規学生は在学中に全員が年間の留学をすることを義務付けており、今後もその方針を継続する。
- 1年間の必修の留学とは別に、別の地域で短期の留学やインターンシップ活動等（観光旅行等を除く）を行う正規学生の割合を50%にする。
- 日本研究プログラムを世界標準に適合させ、質の高い日本研究科目を揃えることは、外国人留学生にとって有益であるだけでなく、留学前の日本人学生の知識装備やアイデンティティの意識の向上を図る点で高い効果が期待できる。
- また、各テーマ別ハウスにおける経験は、協働作業等を通して一層の学修理解や、学修へのモチベーションの向上に繋がり、留学前の段階で行われるこれらの取組は、全員留学を支える重要な要素となる。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	179 人	200 人	200 人	200 230 人
うち単位取得を伴う学部生数	179 人	200 人	200 人	200 230 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	1,052 人	1,070 人	1,070 1,110 人	1,070 1,240 人
割 合 (A/B)	17.0 %	18.7 %	18.7 18.0 %	18.7 18.5 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	334 人	355 人	355 375 人	355 455 人
うち単位取得を伴う学部生数	322 人	340 人	340 360 人	340 435 人
うち単位取得を伴わない学部生数	12 人	15 人	15 人	15 20 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	1,052 人	1,070 人	1,070 1,110 人	1,070 1,240 人
割 合 (C/D)	31.7 %	33.2 %	33.2 33.8 %	33.2 36.7 %

【これまでの取組】

- 平成 16 年の開学時はわずか 2 校しかなかった提携校を着実に増加させ、現在は 45 カ国・地域、163 校となっている。当初、提携交渉は難航したが、各国の最高レベルの大学との提携を優先してネットワークを構築してきた。
- 1 対 1 の交換留学を基本とした提携であり、多人数を同一大学に派遣したり、教員が引率するような形式はとらない。
- 提携校の分布は、北/南アメリカ 35%、欧州/アフリカ 40%、アジア/オセアニア 25%という偏りのない構成となっている。

【課題】

- 本学の学生を派遣するためには、提携校からレベルの高い外国人留学生を継続的に受入れることが必要である。また、このためには、提携校のニーズに応じた、レベルの高い授業を行うことが必要である。

【本構想における取組】

- 平成 35 年度までに提携校を 50 カ国・地域、200 大学へ拡大する。
- 日本研究科目の充実、提携校とのカリキュラムの相互補完性の強化、「日本文化ハウス」が主体となって実施する活動及びサマープログラムやウィンタープログラムなどの短期集中型プログラムの推進・強化により、受入外国人留学生の数を拡大していく。
- 互恵的な交換留学制度の下では、日本研究プログラムでの学修やテーマ別ハウスでの生活を体験した優秀で自立した学生を本学から海外提携校に派遣することで、提携校からレベルの高い学生を受入れることが可能になる。

(大学名：国際教養大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

① 外国語による授業科目数・割合【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語による授業科目数 (A)	389 科目	413 科目	413 425 科目	413 467 科目
うち学部 (B)	349 科目	373 科目	373 385 科目	373 427 科目
うち大学院 (C)	40 科目	40 科目	40 科目	40 科目
英語による授業科目数 (D)	389 科目	413 科目	413 425 科目	413 467 科目
うち学部	349 科目	373 科目	373 385 科目	373 427 科目
うち大学院	40 科目	40 科目	40 科目	40 科目
全授業科目数 (E)	424 科目	430 科目	430 442 科目	430 484 科目
うち学部 (F)	367 科目	373 科目	373 385 科目	373 427 科目
うち大学院 (G)	57 科目	57 科目	57 科目	57 科目
割 合 (A/E)	91.7 %	96.0 %	96.0 96.2 %	96.0 96.5 %
割 合 (B/F)	95.1 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割 合 (C/G)	70.2 %	70.2 %	70.2 %	70.2 %
割 合 (D/E)	91.7 %	96.0 %	96.0 96.2 %	96.0 96.5 %

【これまでの取組】

- 卓越した英語コミュニケーション力の修得、必修の留学の円滑遂行、また外国人留学生積極的受入のための環境整備を目指し、本学では開学当時より卒業単位に関わる全科目を英語で行ってきた。
- 英語で大学の授業を学ぶための英語力を身につけるため、新入生は入学直後に TOEFL ITP の結果で実力別クラス（レベル 1－3）に分けられ、英語集中プログラム(EAP)で学術英語を学ぶ。英語集中プログラムは学期ごとに進級のチャンスがあり、TOEFL ITP と、普段の授業の成績を総合して合格/不合格が決まる。合格すると次のレベルに進級することができる。
- EAP のクラスは原則として 18 名以下の少人数制クラスで、授業は週約 20 時間あり、レベルごとに聞く、話す、読む、書くの 4 技能を徹底的に訓練する。授業の他に課題も多く出される。
- レベル 3 を修了すると基盤教育科目を履修することができる。約 80%の学生は 1 学期で EAP を終えるが、1 年かかる学生もいる。
- 帰国子女など英語力が格段に高く、英語で教育を受けた経験のある学生は、最初の学期に EAP ブリッジプログラムを履修し、大学生としての学修スキルを学びながら、基盤教育の特定の科目を履修する。
- EAP のカリキュラムには「自主言語学修」が含まれている。英語のスキルアップと同時に、自分自身の学修に責任を持つ「自主学修プロジェクト」を通じて、能動的言語学習者になることを支援している。また、第二外国語や留学先の言語の学修など、学生が自分のレベ

ルや関心にあわせて、好きな教材や勉強方法を選んで自主学習に取り組むために、能動的学修支援センターにはコーディネーターやTA、教材や設備を配置している。

- 必修である1年間の留学を申請するためにはTOEFL ITPで550点以上を取得しなければならない。EAP修了後もまだ550点に到達していない学生はこの目標に向かって英語力を磨く。困難に面した場合には能動的学修支援センター内にある学修達成センターで訓練を受けたTAまたはPTから、TOEFL ITPのテスト勉強や英作文の指導を受けることができる。
- 基盤教育科目を英語で学びながら留学に備え、留学先大学では1年間英語で授業を受ける。留学先大学の単位はC-以上の成績を修得した場合のみ本学の単位として認められる。平均で約22-25単位を1年間で修得する。
- 帰国後も専門教養課程の科目を英語で学び続け、卒業前には総合セミナーで論文を書き、プレゼンテーションなどの能力を磨く。
- グローバル人材育成推進事業では、セミナー論文の執筆を重点的に指導するしくみを導入し、論文を書く技術や、調査方法などを含めた高度なレベルでの学術英語の教育を行っている。
- 大学院のグローバル・コミュニケーション実践研究科には英語教育実践、日本語教育実践、発信力実践の3つの領域があるが、このうち日本語教育実践領域は日本語教員の養成を目的としているため、日本語で授業が行われている。他の2領域はすべて英語で開講しており、外国語による授業科目数は実質的に100%である。

【課題】

- 使用言語が英語であるだけでなく、英語の講義で十分な学修成果が上がっているかを検証する必要がある。

【本構想における取組】

- 全科目、全授業（語学系科目等を除く）を英語で教えることにとどまらず、本学講義レベルの国際化を目指し、世界標準カリキュラムや世界標準にむけての科目調整を行う。
- 4年間英語で学んだ学生の汎用能力がどのくらい伸びているかを、CLAなどの学習成果の評価指標を通して、米国の学生と比較する。
- 国際ベンチマーキングを通じて、授業の難易度や範囲、教材、カリキュラム体系が海外の大学と比べて遜色がないかどうかを検証する。
- Information and Communication Technology (ICT)学修スタジオなど、授業の質を高める環境づくりに努め、改善できる点や導入すべき制度などを検討する。
- MOOCsを利用した反転授業や国際協働PBLなど、海外の現場を授業に取り込む試みを展開し、高度なレベルでの学術英語を海外の学生と対等に駆使できるよう、英語運用能力を強化する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

② 外国語のみで卒業できるコースの数等【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース
うち学部 (B)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (C)	2 コース	2 コース	2 コース	2 コース
全学位コースの設置数 (D)	4 コース	4 コース	4 コース	4 コース
うち学部 (E)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (F)	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース
割 合 (A/D)	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %
割 合 (B/E)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割 合 (C/F)	66.7 %	66.7 %	66.7 %	66.7 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	902 人	902 人	902 927 人	902 1,002 人
うち学部 (H)	873 人	873 人	873 898 人	873 973 人
うち大学院 (I)	29 人	29 人	29 人	29 人
全学生数 (J)	1,052 人	1,070 人	1,070 1,110 人	1,070 1,240 人
うち学部 (K)	997 人	1,010 人	1,010 1,050 人	1,010 1,180 人
うち大学院 (L)	55 人	60 人	60 人	60 人
割 合 (G/J)	85.7 %	84.3 %	84.3 83.5 %	84.3 80.8 %
割 合 (H/K)	87.6 %	86.4 %	86.4 85.5 %	86.4 82.5 %
割 合 (I/L)	52.7 %	48.3 %	48.3 %	48.3 %

【これまでの取組】

- 学部にはグローバル・ビジネスとグローバル・スタディズの2つの課程があるが、両者とも英語のみでしか卒業できない。大学院のグローバル・コミュニケーション実践研究科の日本語教育実践領域は日本語教員の養成を目的としているため、日本語で授業が行われているが、他の2領域はすべて英語で開講している。
- 英語で大学の授業を学ぶための英語力を身につけるため、新入生は入学直後に TOEFL ITP の結果で実力別クラス（レベル1－3）に分けられ、英語集中プログラム(EAP)で学術英語を学ぶ。英語集中プログラムは学期ごとに進級のチャンスがあり、TOEFL ITP と、普段の授業の成績を総合して合格/不合格が決まる。合格すると次のレベルに進級することができる。
- EAP のクラスは原則として18名以下の少人数制クラスで、授業は週約20時間あり、レベルごとに聞く、話す、読む、書くの4技能を徹底的に訓練する。授業の他に課題も多く出される。
- レベル3を修了すると基盤教育科目を履修することができる。約80%の学生は1学期でEAPを終えるが、1年かかる学生もいる。

- 帰国子女など英語力が格段に高く、英語で教育を受けた経験のある学生は、最初の学期に EAP ブリッジプログラムを履修し、大学生としての学修スキルを学びながら、基盤教育の特定の科目を履修する。
- EAP のカリキュラムには「自主言語学修」が含まれている。英語のスキルアップと同時に、自分自身の学修に責任を持つ「自主学修プロジェクト」を通じて、能動的言語学習者になることを支援している。また、第二外国語や留学先の言語の学修など、学生が自分のレベルや関心にあわせて、好きな教材や勉強方法を選んで自主学習に取り組むために、能動的学修支援センターにはコーディネーターや TA、教材や設備を配置している。
- 必修である 1 年間の留学を申請するためには TOEFL ITP で 550 点以上を取得しなければならない。EAP 修了後もまだ 550 点に到達していない学生はこの目標に向かって英語力を磨く。困難に面した場合には能動的学修支援センター内にある学修達成センターで訓練を受けた TA または PT から、TOEFL ITP のテスト勉強や英作文の指導を受けることができる。
- 基盤教育科目を英語で学びながら留学に備え、留学先大学では 1 年間英語で授業を受ける。留学先大学の単位は C-以上の成績を修得した場合のみ本学の単位として認められる。平均で約 22-25 単位を 1 年間で修得する。
- 帰国後も専門教養課程の科目を英語で学び続け、卒業前には総合セミナーで論文を書き、プレゼンテーションなどの能力を磨く。
- グローバル人材育成推進事業では、セミナー論文の執筆を重点的に指導するしくみを導入し、論文を書く技術や、調査方法などを含めた高度なレベルでの学術英語の教育を行っている。

【課題】

- 使用言語が英語であるだけでなく、英語の講義で十分な学修成果が上がっているかを検証する必要がある。

【本構想における取組】

- 全科目、全授業（語学系科目等を除く）を英語で教えることにとどまらず、本学講義レベルの国際化を目指し、世界標準カリキュラムや世界標準にむけての科目調整を行う。
- 4 年間英語で学んだ学生の汎用能力がどのくらい伸びているかを、CLA などの学習成果の評価指標を通して、米国の学生と比較する。
- 国際ベンチマーキングでは、授業の難易度や範囲、教材、カリキュラム体系が海外の大学と比べて遜色がないかどうかを検証する。
- ICT 学修スタジオなど、授業の質を高める環境づくりについても改善できる点や導入すべき制度などを検討する。
- M00Cs を利用した反転授業や国際協働 PBL など、海外の現場を授業に取り込む試みを展開し、高度なレベルでの学術英語を海外の学生と対等に駆使できるよう英語運用能力を強化する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.1)	平成28年度 (H29.3.1)	平成31年度 (H32.3.1)	平成35年度 (H36.3.1)
外国語力基準	学部：卒業時に TOEIC 換算 900 点 大学院：設定なし			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	40 人	71 人	98 102 人	140 162 人
うち学部 (B)	40 人	71 人	98 102 人	140 162 人
うち大学院 (C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	1,052 人	1,070 人	1,070 1,110 人	1,070 1,240 人
うち学部 (E)	997 人	1,010 人	1,010 1,050 人	1,010 1,180 人
うち大学院 (F)	55 人	60 人	60 人	60 人
割合 (A/D)	3.8 %	6.6 %	9.2 %	13.1 %
割合 (B/E)	4.0 %	7.0 %	9.7 %	13.9 13.7 %
割合 (C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

- 開学時から、新入生全員の英語能力を TOEFL ITP で測定し、レベル別クラス分けを行ってきた。平成 26 年 4 月の新入生の平均点は 521 点である。全学生必修の留学を申請するために必要な点数を 550 点とし、英語集中プログラムとその後の英語科目、学修達成センターやアドバイジング制度による個別指導により、学生の英語能力を向上させるしくみとなっている。
- 平成 24 年からは、グローバル人材育成推進事業の一環として、留学を終えた卒業前の学生にも TOEFL ITP または TOEIC を無料で学内受験させ、英語能力を測定している。留学後の学生を対象にした TOEIC ワークショップを開催するなど、学生が留学後も継続的に英語能力向上に取り組むように工夫してきた。また、学生が総合セミナーにおいてより高度な学術的文章を書けるように、セミナー指導教員を採用して個別指導にあたってきた。

【課題】

- TOEFL を運営している Educational Testing Service(ETS)は、TOEFL ITP を TOEFL iBT に替えて廃止する予定であり、海外提携大学の多くは TOEFL ITP を英語力の証明として認めなくなっているため対応が必要である。

【本構想における取組】

- 学内で英語能力を判定する試験を TOEFL ITP から TOEFL iBT へと移行し、世界に通用する標準を採用する。(ETS と試験の価格を交渉中。)
- 留学を終えた学生にも TOEFL iBT または TOEIC を無料で学内受験させ、卒業前の英語能力を継続して測定する。本学においては、学部の外国語力基準として「卒業時の TOEIC 換算 900 点以上の学生の割合 (基準を満たす学生数/卒業生数)」を設定しており、平成 25 年度は 21%となっている。本構想では 10 年後に 75%になることを目指す。(注) 上記表は、指定に従い、全学生数に対する基準を満たす卒業生数の割合を示したが、意味のない数値となっていると考えるので採用しない。
- グローバル人材育成推進事業では、総合セミナーにおいてより高度な学術的文章を書けるように個別指導にあたってきたが、本構想においても、国際ベンチマーキングの取組の中で、学生の高度なレベルでの学術的英語論文執筆能力を比較調査し、より一層の強化を図る。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	290 科目	293 科目	293 299 科目	293 326 科目
うち学部 (B)	221 科目	229 科目	229 235 科目	229 262 科目
うち大学院 (C)	69 科目	64 科目	64 科目	64 科目
全授業科目数 (D)	290 科目	293 科目	293 299 科目	293 326 科目
うち学部 (E)	221 科目	229 科目	229 235 科目	229 262 科目
うち大学院 (F)	69 科目	64 科目	64 科目	64 科目
割合 (A/D)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

- すべての科目にはアルファベット3文字、数字3文字からなる科目コードがつけられている。
- アルファベット(SOC, ENG など)は科目の学問領域を示し、最初の数字の1, 2, 3, 4は学部科目の難易度、6は大学院科目、5はその中間と位置づけ、学生便覧やオリエンテーションを通して学生に科目コードの意味を周知している。
- 最初の数字の1から4までの意味は次のとおり。
 - 1は修得単位数が28単位以下のフレッシュマン、または29-60単位のソフォモア向け。
 - 2はソフォモアまたは修得単位数が61-92単位のジュニア向け
 - 3はジュニアまたは修得単位数が93以上のシニア向け
 - 4はシニア向け
- 海外大学関係者や外国人留学生にも理解されやすく、履修科目について話し合う時には科目コードを使ってコミュニケーションを取ることが多い。

【本構想における取組】

- 本構想における国際ベンチマーキングを通して、科目コードの体系や意味づけ、実際の授業内容、課題の質と量、難易度、到達目標、また科目コードと授業のレベルの検証方法などを比較する。
- 科目が増減した場合の科目コードの取扱いや、各数字の意味づけの違い、科目コードの利用方法なども比較調査する。
- カリキュラムや科目の世界標準化を行う機会をとらえ、科目コードの新しい付番規則の導入を検討する。
- 成績分布の比較においても、科目コードで表される難易度を使ってより詳細な比較ができるように、科目の調整を検討する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	540 科目	545 科目	545 559 科目	545 623 科目
うち学部 (B)	497 科目	501 科目	501 616 科目	501 579 科目
うち大学院 (C)	43 科目	44 科目	44 科目	44 科目
全授業科目数 (D)	573 科目	578 科目	578 592 科目	578 656 科目
うち学部 (E)	510 科目	514 科目	514 628 科目	514 592 科目
うち大学院 (F)	63 科目	64 科目	64 科目	64 科目
割合 (A/D)	94.2 %	94.3 %	94.3 94.4 %	94.3 95.0 %
割合 (B/E)	97.5 %	97.5 %	97.5 %	97.5 97.8 %
割合 (C/F)	68.3 %	68.8 %	68.8 %	68.8 %

【これまでの取組】

- 大学院の日本語教育実践領域科目、学部の教職課程の教職に関する科目以外は、すべて英語で授業を行っており、職員の半数以上は外国人であることから、シラバスの基本言語は英語である。
- シラバスには教育目標、講義概要、教科書、参考図書、課題、スケジュール、成績評価の方法、教員の連絡先やオフィスアワーが明記されるように項目だてされている。担当教員がオンラインで記入し、科目が所属する各プログラムの長が承認して大学ホームページに公開している。
- 海外からでもいつでも閲覧することができる。
- 教員は各学期の最初の授業でシラバスを用いて講義について学生に説明している。

【課題】

- シラバスの内容は科目、担当教員によってその情報量にばらつきがある。
- シラバスの公開が遅れるケースが時々ある。

【本構想における取組】

- 本構想における米国大学との国際ベンチマーキングでは、シラバスの内容や表現方法（難易度の表示など）についても比較調査し、より学生の参考になりやすいシラバスの表記を導入するとともに、FD などによってシラバスに対する考え方を共有し、工夫を紹介する。
- シラバスは、海外の提携校から来る外国人留学生にとっては、留学そのものを決断するための参考資料であり、シラバスをみながら履修計画を母校の教員と相談し、留学を決めてくる。シラバスは、世界互換可能カリキュラムを支える重要な要素であり、大学の質を海外に知らせるひとつの手段でもある。本構想では、国際ベンチマーキングで得る知見をもとに、世界標準カリキュラムの取組によって醸成される教職員間の意識やカリキュラム改革を機に、シラバスについてもより一層の改善、充実に努める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④ 奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	36 人	52 人	52 63 人	52 70 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	59 人	80 人	80 90 人	80 100 人
割合 (A/B)	61.0 %	65.0 %	65.0 70.0 %	65.0 70.0 %

【これまでの取組】

これまで外国人留学生に対しては以下のような奨学金について入学許可時に伝達し支給してきた。

- JASSO (日本学生支援機構) 留学生交流支援制度 (短期受入) (H25 年度は 0 人)
(海外からの短期留学生に対する奨学金: 春学期は予定として伝達し秋学期は事前伝達にて)
- JASSO 世界展開力奨学金 (短期受入、正規留学生)
(プログラムの留学生に対する奨学金: 春学期は予定として伝達し秋学期は事前伝達にて)
- AKITA 交流サポート事業費補助金 (居住費支援、短期受入)
(外国人留学生の秋田での居住費の一部を支援する補助金: 春学期は予定で伝達し、秋学期は事前伝達にて)
- AIU 留学生緊急時奨学金 (本学独自の奨学金制度) (主に短期受入) (※1)
(JASSO 等の奨学金を受給できなかった外国人留学生に対する奨学金)
- AIU 授業料半額減免制度 (正規学生のみ) (※2)

※1 本学独自の奨学金である AIU 留学生緊急時奨学金は、平成 25 年度に制度化された。

JASSO 留学生交流支援制度など、受給予定と伝達されていた留学生に対して、実際には奨学金が給付されなかった場合等に、この AIU 留学生緊急時奨学金を利用している。

※2 AIU 授業料減免制度 (主に半額減免) は、本学の正規学生のみを対象としている。減免を申請した正規の留学生に対しては、ほぼ 100%で授業料半額減免を行っている。

【課題】

- 本学の提携校数は 45 カ国・地域 163 校である。提携校からの留学生については、JASSO 留学生交流支援制度 (短期受入) を利用しているが、奨学金の給付決定が 3 月後半となるため、春入学の留学生には、入学許可時には受給予定としての通知となってしまう。結果、実際に入学してから給付枠がなかった等の問題があった。またこの奨学金について、留学生は事前に滞在期間を示す必要があり、本学へ留学後滞在期間延長を希望した場合、申請事項の変更は受け付けてもらえず奨学金給付は不可能であった。奨学金の入学時伝達を奨めるためには、JASSO や文部科学省の協力を得ながら支援制度を強化する必要がある。

【本構想における取組】

- JASSO 留学生交流支援制度 (短期受入) の給付決定は 3 月後半であるため、4 月入学の留学生の入学許可時伝達には間に合わないが、9 月入学には間に合うため、JASSO 奨学金活用による、財政的に困難な学生の修学支援を継続して行う。これにより、財政的に困難で生活費バランスのある国からの留学生受入を推奨できる。また滞在期間の延長が認められるとなおよい。結果、多様な国からの学生受入が可能になり、本学の多文化共生のキャンパス環境を強化できる。また期間延長が認められれば、留学生数を増やすことができる。
- AIU 留学生緊急時奨学金 (主に短期受入留学生) (※1) を継続する。
- 授業料半額減免 (正規学生) (※2) により正規留学生の経済的支援を行うことができる。
- 開学 10 周年記念事業等により、本学独自の奨学金制度については更に拡充する予定である。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤ 混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	140 人	150 人	150 160 人	150 200 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	140 人	150 人	150 160 人	150 200 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	627 人	657 人	657 647 人	657 607 人
全日本人学生数(D)	896 人	923 人	923 951 人	923 1,018 人
割合(C/D)	70.0 %	71.2 %	71.2 68.0 %	71.2 59.6 %

【これまでの取組】

- 本学の学内には、大学が運営する学生宿舎として、学生寮(=義務寮) 1つと学生アパートが4つある。開学時よりすべてが留学生との混住型宿舎となっており、日常生活から異文化交流・異文化体験できるよう設定されている。全学生の約9割(留学中、休学中の学生を除く)が学内で生活している。
- 互いの文化・習慣の違いを受け入れ折り合いをつけて生活するために、学期初めに居住者間(ルームメイト、スイートメイト、ハウスメイト同士)で生活習慣・規則について話し合い、ルームメイトコントラクトを結ぶことにしている。同意したルールに基づいて居住することで、生活面で起こりうる問題やストレスの解消に早期に取り組み、解決することができる。
- 学生寮と学生アパートには Resident Assistant (RA) を配置している。事務局職員が教員等と連携して RA トレーニングを行い RA のリーダーシップを醸成する。
- 学生寮の組織として寮生活委員会がある。学生寮は10班に分かれており、寮生は全員寮生活委員会のメンバーとなる。学生寮には RA をサポートする Floor Representative (FR) も配置され、RA と FR を中心に寮生活委員会が運営される。寮会議運営、寮全体及び班単位のイベント企画運営(グローバルアウェアネスウィーク=多文化理解フェア等)、居住者間交流、環境改善など、学生主導で進められている。
- 居住者同士が知り合い交流する機会として、また RA 業務や規則遵守に理解と協力を仰ぐ重要な機会として、学生寮会議、各学生アパートの居住者会議を毎学期初めに行う。
- 学生寮全員と学生アパートの留学生に対しては、問題や悩みを早期に発見し解決するため、RA との個人面談を毎学期義務付けている。
- 新入生オリエンテーション期間中には、留学生と新入生が交流できる機会として様々なアイスブレイキングイベントを実施する。これはまた寮生等の居住者間交流にもなっている。

【課題】

- 留学生は、全学生の4分の1を占めており、100%の留学生が学内で生活しているが、日本人学生と留学生の協働の取組については更に強化する必要がある。

【本構想における取組】

- テーマ別ハウス群の導入により、本学のカリキュラムと学生寮・学生アパートでの生活を教育の一環・実践教育とする。これにより総合的な人間教育を深化させることができる。
- 学生アパートでの生活に教育的な意味合いを持たせることにより、本学の留学生と日本人学生が一層関わり合いを持ち、協働・相互扶助できる環境を整える。
- テーマ別ハウス群を設けることにより、共通の目的及び意識を持った学生の教育を、24時間グローバル環境の中で強化することができる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

① 年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	65 人	76 人	76 78 人	76 87 人
全専任教員数(B)	65 人	76 人	76 78 人	76 87 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	55 人	56 人	56 58 人	56 62 人
全専任職員数(D)	65 人	73 人	73 81 人	73 85 人
割合(C/D)	84.6 %	76.7 %	76.7 71.6 %	76.7 72.9 %

【これまでの取組】

(教員)

- 開学時から年俸制を導入しており、導入率は100%である。
- 教職員評価規程により、教員評価は、管理者である課程長により、教育、研究、地域/国際貢献、大学貢献について評価を実施しているほか、授業を受講している学生による評価、同僚による評価を行っている。また、評価結果の区分に応じ年俸へ反映している。

(職員)

- 開学時からプロパー職員(法人に雇用された正規職員)に対して年俸制を導入しており、導入率は100%である。

(※全専任職員数は、プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員について記入している。)

- 業務遂行の難易度を考慮しつつ、業務実績と能力の双方を評価の対象としており、職員の資質を総合的に評価する仕組みを作っている。また、この評価結果を翌年の年俸へ反映している。

【本構想における取組】

(教職員)

- 目標管理、インセンティブ付与のため、評価に基づく年俸制は継続する。
- 本構想にある、日本国内でのワールドクラスリベラルアーツカレッジとして国際教養教育を牽引するためには、教職員が士気を高く維持できる環境作り、能力や実績に基づいた昇給制度などが不可欠である。そのために、教職員に対するより透明性の高い人事制度を確立する。
- 本構想では国際ベンチマーキングにおいて教職員の人事制度についても米国リベラルアーツ大学を調査比較し、年俸制のあり方、教職員の評価と報酬への反映方法について検討する。

(教員)

- 今般の労働契約法の改正に伴い、今後、無期労働契約に移行する教員が増える可能性を踏まえた年俸制のあり方、および本構想に従事する教員の雇用形態(原則有期雇用契約を想定)についてもあわせて検討する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

① 事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC750 点相当以上、TOEFL530 点相当以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	47 人	53 人	55 61 人	56 66 人
全専任職員数 (B)	65 人	73 人	73 81 人	73 86 人
割合 (A/B)	72.3 %	72.6 %	75.3 %	76.7 76.5 %

【これまでの取組】

- 外国人留学生及び外国人教員を多く迎え、大学のグローバル環境を整備するとともに、学内外への情報発信及び学生・教員支援を強化するため、職員（経理等の専門職員を除く。以下、同じ。）の採用に当たっては、英語による業務遂行能力を必須要件としている。
（※全専任職員数は、プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員について記入している。）
- 本学では、「教員と職員は車の両輪」として位置づけており、大学マネジメント上職員の資質向上は最優先課題であるという認識のもと、SDの定期的な実施、大学セミナーハウスや他大学で実施されるセミナー等への派遣などを積極的に行い、職員の資質向上を図る取組を実施してきた。
- NAFSA や EAIE に職員を派遣し、海外の状況を得る機会を作っている。
- LDIC を活用し、語学力のブラッシュアップが受けられる環境を職員に対しても提供し、常に質の高い語学力で業務を遂行できるようにしている。

【課題】

- 課室間のジョブ・ローテーションをあまり実施していないため、広く様々な業務や事案に対応するジェネラリストの育成が遅れている。
- 本学の求める英語力・コミュニケーション能力を有し、かつ即戦力となる職員の確保が難しい。

【本構想における取組】

- 本構想の実現のためには、教員や学生のみならず、職員も含めた「ALL AIU」で取り組まなければならないという意識を職員で共有し、大学職員としての資質向上および業務遂行レベル双方の向上を目指す。具体的には、
- 定期的なジョブ・ローテーションを実施し、学生（外国人留学生支援）、学習支援、教務、地域貢献などの分野においても精通し活躍できるジェネラリストを育成する。
- 海外のベンチマークの調査、海外の大学の事例やガバナンスを学ぶため、海外の主要なリベラルアーツカレッジ等に職員を積極的に派遣し、そこで得た情報を職員全体で共有できる仕組みを作る。
- 職員採用における英語力の募集要件をより高い英語力に、すなわち TOEIC750 点相当以上から TOEIC900 点相当以上に引き上げる。
- 全プロパー職員のうち、少なくとも1カ月の海外研修を経験した者の割合を50%にすることを旨とする。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	558 科目	570 科目	570 588 科目	570 659 科目
うち学部 (B)	508 科目	520 科目	520 538 科目	520 609 科目
うち大学院 (C)	50 科目	50 科目	50 科目	50 科目
全授業科目数 (D)	686 科目	699 科目	699 717 科目	699 797 科目
うち学部 (E)	629 科目	642 科目	642 660 科目	642 740 科目
うち大学院 (F)	57 科目	57 科目	57 科目	57 科目
割合 (A/D)	81.3 %	81.5 %	81.5 82.0 %	81.5 82.7 %
割合 (B/E)	80.8 %	81.0 %	81.0 81.5 %	81.0 82.3 %
割合 (C/F)	87.7 %	87.7 %	87.7 %	87.7 %

【これまでの取組】

- 全科目で授業評価を実施し、結果を各プログラムの長を通じて教員に伝達している。
- 学生満足度調査を正規学生、交換留学生ともに毎年行い、出てきた意見を協議し、必要な対策を講じている。
- 本学ではすべての学生に専任教員のアカデミック・アドバイザーがついているが、平成 25 年度は学生にアカデミック・アドバイジング制度についてのアンケートも行い、結果を FD で検証し、アドバイジング制度の改善について話し合う予定である。
- Student Voice という学生の意見を大学に伝えるための組織を学生が運営しており、そこで出てきた疑問や要望に回答を出す形でコミュニケーションを図り、学生の主体的参加を促している。

【課題】

- 毎学期行われている授業評価や学生満足度調査で学生が出した意見に教員や大学側がフィードバックするしくみを強化する必要がある。

【本構想における取組】

- 本構想における国際ベンチマーキングでは、米国大学における学生の主体的参加と大学運営への反映がどのように行われているかを調査し、本学と比較検討した上で、適切な取組を導入する。
- 欧米大学では学生授業評価において豊富な経験知が集積されており、その運用方法について比較調査し、本学の教員と学生との健全なコミュニケーションツールとして積極的に利用できる方法を検討する。
- 国際ベンチマーキングを通して、学生満足度調査や、その他のアンケートについても、設問や調査方法など教育を改革するためにより有効な使い方を検討する。
- 本構想の運営においては学生の代表を SGU・学修推進本部等のメンバーに加え、学生の意見を積極的に取り入れる。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	155 人	155 人	155 180 人	155 180 人
全入学定員数 (B)	175 人	175 人	175 200 人	175 200 人
割 合 (A/B)	88.6 %	88.6 %	88.6 90.0 %	88.6 90.0 %

【これまでの取組】

- TOEFL(iBT)61 点以上、TOEFL(PBT)500 点以上、TOEIC700 点以上、英検準 1 級以上、国連英検 A 級以上、ケンブリッジ英検 FCE 以上、または IELTS バンド 6.0 以上の英語資格を保持していることを出願要件の一つに定めている入試
 AO・IB・高校留学生入試 I (4 月入学、定員 15 名)
 AO・IB・高校留学生入試 II (9 月入学、定員 10 名)
 帰国生入試 (9 月入学、定員若干名)
 外国人留学生入試 I (4 月入学、定員若干名)
 外国人留学生入試 II (9 月入学、定員 5 名)
- TOEFL(iBT)45 点以上、TOEFL(PBT)450 点以上、TOEIC550 点以上、英検 2 級以上、国連英検 B 級以上、ケンブリッジ英検 PET 以上、または IELTS バンド 5.0 以上の英語資格を保持していることを出願要件の一つに定めている入試
 推薦入試 I (4 月入学、定員 20 名)
 社会人入試 (4 月入学、定員若干名)
- TOEFL(iBT)71 点以上、TOEFL(PBT)530 点以上、TOEIC780 点以上、英検準 1 級以上または IELTS バンド 6.5 以上のスコアまたは等級を保持している受験生については、受験した大学入試センター試験における英語科目を満点に換算し、合否判定している (英語資格保持者の特例措置)。
 一般選抜試験 A 日程 (4 月入学、定員 40 名)
 一般選抜試験 B 日程 (4 月入学、定員 50 名)
 一般選抜試験 C 日程 (4 月入学、定員 15 名)
- 上記入試の定員数合計の 155 名が、TOEFL 等外部試験の成績を出願要件の一つに定めている、あるいは特例措置の対象としている人数であり、全入学定員数に占める割合は約 9 割である。

【課題】

- 外部試験として TOEFL、TOEIC、IELTS、英検、国連英検、ケンブリッジ英検などを活用しているが、他の外部試験の活用については未定であり、これらの試験実施機関と調整、協議が必要である。

【本構想における取組】

- 定員を増員する際には、TOEFL 等外部試験を出願要件の一つにすることにより、今後も積極的に TOEFL 等外部試験を入試制度に活用していく予定である。
- 日本英語検定協会が実施する Test of English for Academic Purposes (TEAP) や英語学校ベールリッツやベネッセが実施している Global Test of English Communication (GTEC) など、高校生に広く普及し、かつ英語力を測る上で適当と判断される他の外部試験の導入については、その可能性について今後、積極的に検討する。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

< 定量的指標 >

	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
高度な国際性と流動性を備えた教育制度の実現を示す指標				
常勤教員海外講義等実施率	8.1 (%)	25.0 (%)	45.0 (%)	75.0 (%)
在学中の複数回海外体験率 (同一地域での留学等を除く)	12.0 (%)	20.0 (%)	30.0 (%)	50.0 (%)
講義の質についての留学生の 満足度	57.0 (%)	65.0 (%)	70.0 (%)	75.0 (%)
高度に自律的で能動的な学修と社会参加を示す指標				
テーマ別ハウス参加率	0.0 (%)	25.0 (%)	50.0 (%)	75.0 (%)
イングリッシュビレッジ 参加率 (正規学生)	0.0 (%)	2.0 (%)	6.0 (%)	6.0 10.0 (%)
イングリッシュビレッジ 参加率 (留学生)	0.0 (%)	5.0 (%)	8.0 15.0 (%)	8.0 25.0 (%)
持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標				
サバティカル等取得率	9.8 (%)	30.0 (%)	60.0 (%)	100.0 (%)
職員海外研修経験率	0.0 (%)	15.0 (%)	30.0 (%)	50.0 (%)

< 定性的指標 >

【高度に自律的で能動的な学修と社会参加を示す指標】卒業セミナー論文の質：平成 35 年度までに日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジに相応しいレベルに達している（提携校との国際ベンチマーキングの作業の中で定性的に評価）。

【持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標】質の高い意思決定プロセス：教育の改善・充実について、学生代表を含めた多様なステークホルダーがそれぞれ適切な形で関与することを可能とする効率的なガバナンスが実現している（定性的に評価）。

【これまでの取組】

本大学は、教育内容の高度化を図るべく、平成 23 年度から文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」実施校の指定を受けて、米国の大学と行う日米協働 PBL 科目を導入し、学生の能動的で実践的な学修能力の向上に努めてきた（平成 27 年度まで）。さらに、平成 24 年度からは文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」実施校の指定を受けて、国際的な交流を通じた教育力の強化をはじめとする諸事業に取り組んできた。そうした従来の取組は、本学の教育制度の国際性と流動性の向上に資するものとなっており、共通の成果指標の数値となって表れているところである。

ここに挙げた指標は、本学が「日本発のワールドクラスリベラルアーツカレッジ」を目指す改革を進める上で、その達成度を測ろうとするものである。

【本構想における取組】

10年間の取組を経た後に、「日本発のワールドクラスリベラルアーツカレッジ」が実現しているかは、3つの指標群によって示される。第1群の「高度な国際性と流動性を備えた教育制度の実現を示す指標」が本学の教育制度の質の高さを示すものであるとすれば、第2群の「高度に自律的な学修と社会参加を示す指標」はそこで実現された学修文化の質の高さを示すものである。しかし、国際教養大学の発展はそこで完結するわけではなく、さらに世界の国際教養教育を牽引する存在であり続けなければならない。そのためには教職員のパッションが不可欠であり、全ての教職員が安心して職務に打ち込めるガバナンスと勤務環境の整備が必要である。そのことを確認するのが、第3群の「持続可能性な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標」である。

【第1群：高度な国際性と流動性を備えた教育制度の実現を示す指標】

常勤教員海外講義等実施率は、本学の常勤教員が同一年度内に少なくとも一度は海外の提携校等において講義または講演を行ったかを示す率である。これを、本学教員の教育力が強化され、国際的に通用するものとなっていることを示す指標として用いる。常勤教員の海外講義等も、グローバル人材育成推進事業補助金の支援を受けて実施されてきており、本学常勤教員の教育力の向上に大きな効果を発揮している。既に、同補助金を活用して提携校での講義を行った教員が再度招聘され、その際には先方が旅費と滞在費を負担して講義が行われるというケースもあり、グローバル人材育成推進事業補助金の終了後も、常勤教員の海外講義等実施事業を継続して行える目途が立ちつつある。また、教員の業績評価には、海外での講義等の実施を明示的に促す項目を加えることとしている。したがって、平成35年度までに年に一度は海外での講義又は講演を行う教員の割合が75%に達しているという目標は挑戦的ではあるが不可能な目標ではない。

在学中の複数回海外体験率は、当該年度の卒業生の中で在学中に、1年間の必修留学とは別に、必修留学で滞在したのとは別の地域で短期の留学やインターンシップ活動等を行った学生の割合を示すものである。なお、観光旅行など、海外体験として十分な教育効果を認められないものは含めない。本学では、少なくとも1年間の留学を例外のない卒業要件としているが、グローバル化の進展する今日の社会においては、一つの地域だけではなく複数の地域での経験があることが望ましい。具体的には、欧米の大学で1年間の留学をした後に、アジア等の大学でも短期の留学・インターンシップ活動等を行う、あるいは、その逆にアジア等の大学で1年間の留学をした後に、欧米の大学にも短期の留学・インターンシップ活動等を行うことが望ましい。本学では、文部科学省の補助金を得て実施してきた日米協働PBL科目の経験を踏まえ、同補助金の終了後もアジアや欧米の諸大学と国際協働PBL科目を設置していくこととしており、インターンシップ活動等の奨励と合わせ、平成35年度までに複数回海外体験率を50%に引き上げるという目標は、挑戦的ではあるが不可能な目標ではない。

講義の質についての留学生の満足度：留学生の学びの質を示す指標として、講義の質についての留学生の満足度を調査し、「満足」および「やや満足」という回答の合計が75%に達していることを目標とする。もちろん、本学に在学する留学生のメンバーは毎学期変わっていくものであり、彼らの学びの質を時系列で客観的に測定することは極めて困難であるし、満足度が直接的に学びの質を示すわけではない。しかし、留学生が本学において学修面でどれほど有意義な時間を過ごしたかは、彼らが将来「日本発信のアンバサダー」として活躍できるかと密接に結びついており、一定の指標をもって本学における留学生の学びの質を認識し、その改善を図ることは不可欠である。また、学びの質と講義の質についての満足度との間に正の相関性があるだろうことは容易に推認される場所である。したがって、留学生の学びの質をある程度の正確さをもって示す間接的な指標として、講義の質についての留学生の満足度の指標を用いることとし、これが75%に達することを目標とする。

【第2群：高度に自律的で能動的な学修と社会参加を示す指標】

テーマ別ハウス参加率は、本構想において新たに導入されるテーマ別ハウスへの参加者数を全学生数で除することによって得られる指標である。テーマ別ハウスへの参加は一部の学生を除き自主的なものであるが、そこへの参加が単に勉強になるというだけでなく、同じ釜の飯を分け合う仲間たちと共に知的課題に取り組むという全人的な体験の楽しさが共有されることで、正規科目のための準備や就職活動を含む学外活動の困難にもかかわらず、多くの学生が積極的に参加する状況を生み出されていくものと期待している。そのために、挑戦的ではあるが不可能ではない参加率として、75%という目標を設定する。

卒業セミナー論文の質は、定量的な評価は困難であるが、高度に自律的で能動的な学修の達成度を最も如実に示すものである。本学では、留学を終えてから卒業セミナーを履修し、教員の指導を受け、他のセミナー生と切磋琢磨しながら英語で論文を執筆することが卒業のための要件となっている。その論文の質は、学生の自律的な研究調査能力を示すものであり、それをできる限りに客観的に測ることで、本構想の目指す高度に自律的で能動的な学修の実現の度合いを知ることができる。そのために、既に協力に向けた基本合意を得ているウィリアム・アンド・メアリー大学など提携校との国際ベンチマーキングの作業の中で、卒業セミナー論文の質を提携校の教員に定性的に評価させることとする。そこでの評価をもって卒業セミナー論文の質を判断し、平成35年度までには、本学の学生がトップリベラルアーツカレッジに相当する質の卒業セミナー論文を執筆するようになっていることを目指すものとする。

イングリッシュビレッジ参加率（正規学生）とイングリッシュビレッジ参加率（留学生）は、それぞれ正規学生と留学生のイングリッシュビレッジ参加率を示す指標である。この指標は正規学生と留学生について別々に計測する。同プログラムが成功し、本学の学生が英語で小中高校生向けに授業をするという経験から多くを学びとることができるようになるためには、本学の学生が自律的で能動的な学修姿勢を身に付けていなければならない。本構想期間後半にイングリッシュビレッジが量的に拡大一定数開催される時期には、参加学生数が飛躍的に増加し、平成35年度には正規学生の10%と留学生の25%を超える学生が同プログラムに参加するようになっていると考えられる。同プログラムに参加する学生は正規学生の6%と留学生の8%に達していると考えられると同時に、学生毎の参加状況とその学修効果についてもアンケート調査等に基づき評価を行う。

【第3群：持続可能な発展を支えるガバナンスと勤務環境を示す指標】

質の高い意思決定プロセスを定性的に評価する指標としては、教育の改善・充実について、学生代表を含めた多様なステークホルダーの適切な関与を可能とする効率的なガバナンスの確立の度合いを評価することとする。この指標については自己評価と外部評価を組み合わせ、可能な限り客観的かつ継続的な評価を得られるよう努めることとする。

サバティカル等取得率は、取得要件を満たす教員（本学に3年以上勤務）のうち、過去7年間に少なくとも一度、半年間または1年間のサバティカル制度または特別研修制度を利用して在外研究海外で現地研究等を行った者の割合である。優れた教員にとって、魅力ある職場であり続けるためには、研究と教育の両立可能性が一つの重要な要素であり、本学でもこの数値を100%に引き上げることが必要である。

職員海外研修経験率は、全プロパー職員のうち、少なくとも1か月の海外研修を経験した者の割合である。本学は、開学当初より、わが国の教育の国際化を目指す職員の熱意に支えられて発展してきたが、ワールドクラスリベラルアーツカレッジを支える国際的見地に立った広い視野を獲得するには、海外研修の機会を確保することが不可欠である。海外のリベラルアーツカレッジの協議会等団体が主催する研修会に複数の職員を毎年派遣するなどして、職員海外研修経験率 50%を目指す。

個別観点B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

本学は平成 16 年の開学以来、グローバル社会でリーダーシップを執る人材輩出を目指し「国際教養 (International Liberal Arts)」教育という教育理念を掲げ、卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある多彩な人材を世に送り出すべく、様々な取組を行ってきた。

グローバル人材育成に向けたカリキュラム

まず、カリキュラム面については、本学では、1) すべての講義を英語で実施している。学生の英語力も開学当初の新入生の TOEFL のスコアは 500 点以下が 8 割以上を占めていたが、3 年目以降から現在に至っては、ほとんどが 520 点以上であり、卒業時における TOEFL 換算スコアも約 4 割が 600 点を超えている。2) 1 年間の海外留学の必修も本学の特徴である。現在では 45 カ国・地域に 163 の提携校を有し、留学中の履修科目も本学の卒業要件に組み込まれ、提携校との単位互換制度も確立している。また、成績も 3) GPA 制度導入により厳格に管理している。これにより、もし学生が GPA 2.0 を下回ると本人に警告がなされ、アカデミックアドバイザーと学習改善計画を策定するよう義務づけられている。また、GPA は交換留学に送り出す際の指標 (GPA2.5 以上が最低条件) の一つとなっており、また、留学先選考の際には「志望理由書」と共に重要な判断材料の 1 つになっている。4) コースナンバリングも全科目に導入されており、これも提携校との単位交換の際の判断基準となり、さらに本学学生の履修登録の際の重要な目安となっている。5) 秋入学と 6) セメスター制も開学以来導入されており、海外からの留学生そして本学から海外に交換留学に行く学生にとって極めて重要な学時的取組となっている。また、講義においては 7) 少人数教育を徹底しており、平均的なクラスサイズは 15 人から 20 人ほどに設定しており、教員と学生のインタラクティブな授業の推進に努めている。最後に、8) 1 年次の全寮制も本学のグローバル人材育成教育におけるユニークな取組の一つである。

グローバル人材育成に向けたガバナンス・人事システム

ガバナンスに関しては、理事長が学長を兼務しており学内業務全般と経営面における判断がきわめて迅速に実行できる体制になっている。また学内の重要事項は各課程長、プログラム代表、学内研究機関センター長等で構成される教育研究会議にて徹底した議論を行い、学期毎に招集される教授会では教育研究会議での協議内容を情報共有した上で、承認を諮る仕組みが確立されている。

教職員の採用に関しては全世界から優秀な人材を募るべく全て公募している。また職員採用の際の英語力審査においては TOEIC 換算 750 点を (最低) 目安としており書類審査後、面接を行い採用している。また教職員採用に際しては 全員 3 年毎の任期制を基本に雇用契約を結んでおり、テニユア制度も導入している。教職員の給与は年度末に行われる評価によって決まる 年棒制を導入している。

文部科学省補助事業活用による取組

平成 23 年に文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択され、「日米協働課題解決型科目」(PBL) をアメリカの提携校と実施している。これは日米が直面する共通課題を設定し、本学と提携校の教員・学生によるチームを編成し、日米で各 3 週間～4 週間のレクチャー・現地調査を行い、共通項・相違点を理解した上で課題解決案を現地調査実施対象地域に向け発表するものである。

また、平成 24 年には「グローバル人材育成推進事業」にも採択され、学生の能動的学修を内在化するための取組 (能動的学修支援センター)、教員の教育力を高めるべく、本学と海外大学間における教員交流を実施している。また本学の国際教養教育の研究・普及を目的に「国際教養教育推進センター」を設立している。

以上、本学では開学以来グローバル人材育成に向け様々な取組を行っているが、開学後 10 年間の取組を総点検する過程で改善点、強化すべき点も見えてきた。その上で平成 25 年度には本学の将来の方向性を 1 年間かけて議論し、平成 26 年 4 月に「長期ビジョン：秋田から日本の高等教育の景色を変える」を策定した。本構想ではこのビジョンを踏まえつつ、今後 10 年で「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」になるべく 4 つの取組に焦点を当て、強力に学術改革を推進することにより、さらなる飛躍を目指していく。

【本構想における取組】

本学が今後 10 年で「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」へと飛躍するために、今までの取組を強化、改善しつつ、さらに以下、4 つのプロジェクトを新たに実施していく。

プロジェクト(1)：24 時間リベラルアーツ教育の推進（テーマ別ハウス群）

プロジェクト(1)の取組は、本学学生の約 9 割、そして全留学生がキャンパス内の学生寮・学生アパートに居住している特徴を踏まえ「テーマ別ハウス群導入による 24 時間リベラルアーツ教育」の推進を目指す。従来、学生寮の役割は学生生活を支援することに重きを置いた生活の場としての「生活寮」と考えられてきたが、これを 24 時間リベラルアーツ教育を実践するための「教育寮」としての定義と役割に転換する。これは学びの場を大学における講義だけではなく、留学生と日本人学生混住アパートの生活時空間にまで広げる取組であり、テーマ毎の「ハウス」をまず、5 つ導入する。

「ハウス」では留学生と日本人学生が生活を共にしつつ「チーム」として「テーマ」に取り組む事により「学ぶ喜び・醍醐味堪能による能動的学修態度の内在化」、「協働作業力」、「リーダーシップ」、「自己規律」「礼節」といったグローバル人材に必要な要素を身につけ、学問の深化のみならず人間性も涵養する全人教育の推進を図るものである。「ハウス」におけるテーマ設定は本学が平成 26 年 4 月に実施した学生アンケートの結果を反映させつつ、「ソーシャル・イノベーションハウス」、「マスコミハウス」、「日本語・日本文化ハウス」、「英語ランゲージハウス」、「Diplomat ハウス」とし、具体的活動内容については毎年度、教職員／学生によるテラーメードなプログラム作りを進める。次年度以降には、テーマ、活動内容プログラム、成果について毎学期、学生への聞き取り調査などを通して検証し、学生ニーズのある①起業家ハウス、②オーナーズ・ハウスなどの導入についても検討していく。

テーマハウスの運営に当たっては、本学の学生アパート群の一つである、ユニバーシティヴィレッジ（2 人 1 室 X 10 室で 1 棟、計 8 棟）を活用し、1 棟に 1 ハウスを割り当て、各ハウスには居住者が日常的にミーティングを行うためのラウンジを設ける。また、一つのハウス居住者数は 18 人とし、原則日本人・留学生で 1 室を共有する。つまり、一ハウス 9 室にハウス居住者が 18 人入る事になるが、順次ハウス数を増加していく予定である。ハウス入居者は原則として学期単位で入れ替える。各ハウスには Resident Assistant (RA) を配置しリーダーシップ力の強化を図る。また、ハウスに住む学生の特権として、ハウス名称を各ハウスに掲げるほか、教員のもとで定期的に指導を受けたり、外部講師による特別セミナーを受講したり、メンバー間で種々議論したりするなど、ハウス単位での学修・協働作業を推進する。学期末には各ハウスで学んだ事を合同発表するプレゼンテーションの場を設定し、学生間の切磋琢磨を図る。

テーマハウス以外に住む学生たちであっても、学生アパートの各棟に House Representative (HR) を置き HR を中心に自分たちのテーマを決め自主的に留学生と協働することができるよう指導する。この主体的学習やテーマについては、テーマ別ハウスも含めたコンペティションを行い、各棟の学生交流・協力体制を強化する。RA や HR についてはリーダーシッププログラムとして、実践を組み込んだカリキュラムを設定し、終了時には単位を付与、あるいは Certificate を授与する。~~1 年生が全員入寮する「こまち寮」は 10 班からなる義務寮であるため、寮の中での Global Awareness を強化し、世界の文化・歴史・宗教紹介、マナー修得、世界の問題について各班で話し合うなど、また、1 年生が全員入寮する「こまち寮」をテーマ別ハウスに再構成し、ハウスごとに設定したテーマ~~

マのもとで学修・協働を展開する。これにより一層深められる本学の留学生との交流から、Global な意識改革を主体的に行う。寮には Floor Representative (FR) を配置するが単位は付与しない。
~~ハウスは将来、他の学生アパート群である「さくらヴィレッジ」にも拡大する予定である。~~

なお、**2 年次以降**のハウス群への入居希望者は書類審査（志望動機、成績、TOEFL の点数、活動内容、所感等）と面接を経た上で選考する。ハウスに入りきれない学生に関しては、自ら仲間を募ってテーマ設定をし、申請することで独自のハウスの設定も可能にする。これにより 10 年後には、**学生宿舍居住**全学生のうち、約 75% の学生が在学中にハウス入居体験が出来るようにする。

プロジェクト(2)：世界標準カリキュラムの充実（日本研究科目の充実等）

次に、プロジェクト(2) であるが、本学は原則として 3 年次の全学生の海外留学を義務化しており、その代わりに海外から同規模の留学生を受け入れることによって 4 学年制を構成している。この、3 年次学生の「全員海外への留学」と「全員海外からの留学」という全面入れ替え制度が、本学カリキュラムをして海外提携校との間で柔軟でシームレスな複線型(デュアルアセンブリーライン)カリキュラムの構築を不可欠のものとしている（様式 1：個別観点 B 概念図 プロジェクト 2 参照）。これが本学カリキュラムを世界標準で互換可能なものにしなければならない論理的必然性である。具体的取組としては、デュアルアセンブリーラインカリキュラムに基づいた①本学カリキュラムにおける日本研究科目群の拡大・強化、②MOOCs と反転授業の導入による本学講義レベルの国際標準化と日本・世界への講義発信、③国際協働 PBL の推進、そして④パートナーズプログラムの推進、を柱とする。①についてであるが、本学の 3 年次を構成するのが主に海外からの留学生達であるために、(彼らが日本に留学する主目的である)日本研究を充実させる必要がある。それ故、本学における「世界標準カリキュラム」は、留学制度の必修による世界標準性と日本研究という 2 つの要素を取り入れることによって充実が図れる。また、留学生は日本研究科目群を履修することにより日本への理解を深め、本国に帰国した際には日本発信のアンバサダーとなる。本学正規学生も日本研究科目群を履修することにより彼等が海外に留学した際に自国の紹介者となる。さらに、本学正規学生と留学生はそれぞれ将来グローバル社会で活躍する際に「日本発信のアンバサダー」になることが期待される。日本研究関連科目群については、日本の歴史、社会、経済・ビジネス関連の教科に加え、「縄文文化論」（秋田県鹿角市の大湯環状列石遺跡群や青森県の山内丸山遺跡などへのフィールドトリップを含む）、「中山間地域・限界集落論」（秋田県内の限界集落などへのフィールドトリップを含む）、「狩猟文化比較論：マタギとネイティブアメリカン」（マタギ発祥集落の阿仁地域へのフィールドトリップを含む）、等、秋田の地域特性を活かした講義も開講し、充実したカリキュラム構成を図る。②は海外トップ大学が提供する MOOCs を本学講義の反転授業の一環として取り入れることにより、それら大学とのカリキュラムの相互補完性・接続性を強化する取組である。また、本学独自カリキュラムのオンライン配信を積極的に進め、それらの科目を国内外に向けて発信する。21 世紀の ICT 時代には、情報が地球上 (Global) を光速 (Instant) で伝達され、即時対話 (Interactive) を可能にし、対話者間の満足 (Satisfaction) を達成させるという、GIIS の原則が貫徹している。本学はこの GIIS 原則に則り、MOOCs による相互授業発信を行う。

③であるが平成 23 年に採択された「大学の世界展開力強化事業：日米協働課題解決型 PBL」の日米共同実施（本学とオレゴン州立大学など）で培った経験をもとに、留学生と日本人学生が協働で少子高齢化や一次産業の空洞化など多くの課題を抱える秋田県で「国際協働 PBL」（大学世界展開力強化事業終了後に導入）に取り組む。本 PBL ではこのような秋田県の地域課題がどのようにグローバルイシューと連動しているか、等の課題を日本人学生と留学生がチームをつくり、秋田県・自治体、企業等と協働で学びつつ、多角的分析力、交渉力、問題発見・解決力、コミュニケーション力、チームワーク力といったグローバルリーダーに欠かせないスキルを獲得する。本学の「日米協働課題解決型国際 PBL」活動はこれまで本学学生が米国の提携校(オレゴン州立大学、ユタ大学、ディキンソン大学等)の学生達と米国及び秋田で共同参加し課題に取り組んできたが、本構想においてはこの「PBL」の活動域を広げて ASEAN 諸国提携校との間でも実施する予定である。④のパートナーズプログラムは本学教員と海外トップレベル提携大学 (例えばウィリアム・アンド・メアリー大学)

の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それら提携校の日本研究専攻学生達を本学がグループとして受け入れ2～6週間のプログラム（別名：日本研究留学生一括受け入れ研修プログラム）を実施するというものである。留学生達は在籍大学では開講されていない「日本研究関連科目」を本学で学ぶことにより日本へのさらなる理解を深め、単位も取得できる。また、この「パートナーズプログラム」により双方大学における日本研究の相互補完性が強化されるし、本学教員はトップレベル提携校との協働プログラムの準備・開講過程を通じて講義レベルの「同等性」を測ることが出来、本学カリキュラムの「世界標準」化に資することになる。

プロジェクト(3):日本の英語教育改革の推進(イングリッシュビレッジ、ティーチャーズセミナー)

プロジェクト(3)の取組は、本学で培った英語教育分野における実践的方法論を秋田県内外の小中高等学校の生徒及び教師に還元することによって初等・中等英語教育を改善し、グローバル人材育成を促進することを目的とする。「イングリッシュビレッジ」では、本学の大学院生、学部生・留学生が主体となって、秋田県内外の小中高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」クラスを開講する。本取組では、秋田の地にすでに存在する国際教養大学のグローバルな環境を「国内に向けて」発信・還元していくというグローバル発信の新しいアプローチを具現化する。

「ティーチャーズセミナー」は英語教員のリカレント教育の機能を果たす。小学校に外国語活動が導入され、高等学校においては「(英語に関する各科目については、)授業は英語で行うことを基本とする」と学習指導要領に明記されたことを鑑み、これらの活動・科目を担当する教員を対象に「英語で英語を教える」ことの原理的理解、実践的教授法、クラスマネジメント等の講義と実習を行なうものである。本学大学院の英語教育実践領域、学部の英語集中プログラム、教職課程の教員がチームを形成し、県内外の英語科目担当教員の資質向上のためのプログラムを提供していく。秋田県内においては、秋田県教育委員会と連携して小学校外国語活動担当者のための5日間の研修プログラムをすでに実施しているが、より充実した研修の機会を準備していく。また、他県教育委員会にもこのプログラムを周知し、必要に応じて各都道府県に赴いて研修を提供することも検討していく。さらに本学は秋田県が平成25年度より取り組んでいる「あきた発！グローバル人材育成プロジェクト」における主導的役割を果たすことを期待されており、本取組は、地域との協力体制を強化し、大学の地域貢献と学生の創造的体験を同時に達成するモデルとなりうる。

プロジェクト(4):国際ベンチマーキングの実施

プロジェクト(4)の取組では、本学の国際教養教育の実態が確実に世界標準のものになっているか、を検証するために「国際ベンチマーキング」を行なう。この国際ベンチマーキングの第一の手法は、①米国において個人学生及び大学全体規模での学生の全人的成長を全国規模で計測している Collegiate Learning Assessment (CLA=大学生学習評価) に本学も本格的に参加することにより、本学の学生一人々が1年生の入学時から4年生の卒業時までの間にいかに成長したか、その汎用能力を検証するものである。この検証結果を米国学生の成長の過程と比較したり、又は米国提携校の学生たちの成長と比較する。この比較から、本学の強みや弱みを抽出し、カリキュラム改革や教育方法の改革に役立てる。②「国際ベンチマーキング」の第二の手法は、米国で優れたリベラルアーツ教育を行っている本学の提携校を抽出し、それらの大学との間で教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野でそれぞれに資料を持ち寄り、相互に分析や評価や助言を行ない、それぞれの教育の質向上を目指すものである。この国際ベンチマーキングに関しては、ウィリアム・アンド・メアリー大学、ジョージタウン大学、ディキンソンカレッジと共同実施することで既に合意している。このような「国際ベンチマーキング」はカリキュラムにおける質の改善に対して継続的な努力を迫るものであり、10年後の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」への飛躍に向けてオール AIU で取り組んでいく。

また、今後は国際ベンチマーキング及びカリキュラムの世界標準化の更なる推進の為、既存の授業に海外提携校との協働による COIL (Collaborative Online International Learning) を暫時導入していく。